

令和6年度 岩手県認知症介護基礎研修実施要領

1 目的

認知症介護基礎研修は、認知症介護に携わる者が、認知症介護の基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的としています。

2 実施主体 岩手県

3 研修実施機関 公益財団法人いきいき岩手支援財団

4 受講対象者

岩手県内の介護保険施設・事業所等に従事する職員

(介護職員以外の職員、既に医療・福祉関係の資格をお持ちの方も受講可能です。)

【留意事項】

令和3年度介護報酬改定にて運用基準が見直され、介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格(※)を有さない者について、「認知症介護基礎研修」の受講が義務づけられました。

※ 医療・福祉関係の資格：

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者に加え、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師 等

5 研修日程・定員及び会場

研修形態	定員	日程	会場
eラーニング型 (約180分)	制限無	受講可能期間： 令和6年5月14日(火) ～令和7年1月20日(月) ※ 申込受付締切：12月26日	自事業所等

※ 定員：eラーニングの定員は制限がありません。

※ 原則、申込後1～2か月以内に受講を修了してください。

eラーニングとは、ICT(情報通信技術)を活用した学習方法です。

Webサイト上で講義動画や確認テスト等を学習できるシステムで、登録した受講者がそれらを視聴するなどして学習するしくみです。

パソコン、タブレット端末、スマートフォンで、24時間いつでも受講できます。

6 内容

認知症の人の理解と対応の基本（講義・確認テスト等）

内 容	動画時間
研修の目的	2分
認知症を取り巻く現状	12分
認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方	25分
認知症の定義と原因疾患	25分
認知症の中核症状と行動・心理症状の理解	30分
認知症ケアの基礎技術	60分

※ 各動画の後に、確認テストがあります。

※ 本研修は厚生労働省老健局長通知（平成18年3月31日付け老発第0331010号）に基づいて実施します。

7 受講申込

(1) 申込方法

① 事業所登録

各事業所の担当者は、事前に事業所コードの発行手続きを行う必要があります。

認知症介護基礎研修 eラーニングホームページの「事業所登録フォーム」からお手続きください。登録完了後、事業所コードがメールで通知されますので、所属事業所の受講希望者へお知らせください。

URL: <https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

※ 1つの事業所につき、1つの「事業所コード」をご利用ください。なお、事業所コードに有効期限はありません。

② 受講申込

受講希望者は、事業所コードの通知を受けた後、認知症介護基礎研修 eラーニングホームページで、受講申し込み手続きを行ってください。

※ 1つのメールアドレスにつき1名しか登録できません。また、事業所登録時に使用したメールアドレスも使用できません。必ず自身のみが利用できるメールアドレスをご登録ください。

(2) 申込期間

5月14日(火)から12月26日(木)まで ※「5 研修日程」参照

8 受講料 3,100円

(1) 認知症介護基礎研修 eラーニングシステムの受講申込が確認でき次第、当財団からメールでお支払い方法をお知らせします。メールの案内に従い振込手続きをしてください。お振込みの確認が取れましたら、システムより受講開始のお知らせが送信され、受講が可能となります。

※ システムに表示されているライセンスキーの購入はできません。

※ 受講開始のお知らせが届くまで、数日かかる場合があります。

(2) キャンセルについて

当財団の認知症介護基礎研修担当【研修全般に関するお問合せ先】まで申し出てください。なお、受講料の返金はありません。

受講料を納入していない場合は、受講者 ID 発行日以後 90 日以内であれば無料でキ

キャンセルができます。90日以降はシステム使用料が発生しますので、実費(1,000円)をご負担いただきます。

9 受講者の決定

受講の可否については、本申込受付登録後、受講申込者と所属事業所に認知症介護研究・研修仙台センターから通知されます。

10 修了証書の交付

全科目受講・確認テスト終了後に、岩手県知事名の修了証書を郵送で交付します。

なお、一定期間ごとに岩手県から修了証書が発行されるため、交付までに3か月程度時間を要する場合があります。

11 その他の注意事項等

(1) パソコン、タブレット、スマートフォン等、受講の際必要となる情報機器は各自ご準備ください。また、通信料等は各自での負担となりますので、あらかじめ御了承ください。

なお、eラーニングの受講にあたっては動画等データ容量が大きくなるため、スマートフォン等をご使用の際は、Wi-Fi環境での視聴をお勧めします。

(2) ID、パスワードは複数人での利用はできません。同法人内等であっても、必ず受講者ごとにお申込みください。

(3) 受講料の納入が確認できない場合、又は申込締切を過ぎた場合は受講できません。

(4) eラーニングシステム全般については、システム内の「eラーニングの利用に関する詳しい案内はこちら」をご覧ください。

12 個人情報の取り扱い

認知症介護基礎研修 eラーニングのホームページに、システムの利用規約・個人情報に関する指針が掲載されております。内容をよくご確認頂き、受講を開始してください。

受講申込手続きの際に登録された個人情報につきましては、「岩手県認知症介護実践者等養成研修事業委託契約」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、同契約に基づき岩手県知事に提出します。

【研修全般に関するお問合せ先】

〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1 3階
(公財)いきいき岩手支援財団 研修課 認知症介護基礎研修担当
TEL: 019-629-2300(直通) FAX: 019-625-7494
メール: d-care-kiso@silverz.or.jp
ホームページ: <https://www.silverz.or.jp/>

【eラーニングシステムに関するお問合せ先】

〒989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1
社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
認知症介護基礎研修 eラーニングシステム運営事務局
メール: e-sendai@dcnet.gr.jp